

第3回糸島市総合計画審議会
第二分科会

日時：令和元年8月22日（木）

午後10時30分～

場所：庁議室他

（出席委員）

加藤委員、三谷委員、藤原委員、高野委員、森松委員、山崎委員、浜地委員

（欠席委員）

鶴原委員

1.(1)31ページ「まちづくりで大切にすること」の修正内容の説明
（事務局より資料に基づき説明）

委員：

LGBTの方々に配慮が必要なのは分かるが、なぜ防災や安全面に関する箇所で記載することになったのか。

部会長：

LGBTだけではなく、女性や子ども、多様な住民という意味の言葉を記載する必要があると前回話があった。あえてLGBTだけ書く必要はないかと思う。「災害弱者などへの手助けや、多様な住民への」といった配慮が、言葉としては適切だと思う。

事務局：

部会長が言われたように、LGBTだけでなく多様な主体、女性・子ども・高齢者、いろいろな視点を持った中で避難所や防災対策をやっていかなければならないという意味である。確かにLGBTにフォーカスし過ぎているので、文言は修正しても構わない。

部会長：

議論の中では、LGBTや女性、子どもという話だったので、「多様な住民への配慮」くらいにしてもらうといい。

ここについては、基本的にはこれでよろしいか。

委員：

「日ごろから」という言葉が入っていたと思う。

部会長：

一番上の枠の中にも入っているので外したのだと思う。一番に強調されている位置付けになっているので、これでいいと思う。

1.(2)33 ページ「まちづくりで大切にすること」の修正内容の説明

(事務局より資料に基づき説明)

部会長：

四角の枠組みの中は、前段で「子どもから高齢者までの多様な世代」、「世代を超えて」という言葉も入っており、「支援を行いながら」という言葉も削られていて、前回に比べてシンプルにまとめていただいた気がしている。

事務局：

「個人として尊厳を持って」というのは重たいと前回意見があったが、ここは修正対応できていないので、次回までに修正したい。

委員：

「世代が～世代を超えて」となっているので、「多様な人々」などにしたらいいのではないか。また、「個人としての尊厳」というのが少し分かりにくい。「個性や能力を發揮しながら尊厳を持って」などの言葉にしてもいい。

下のほうが「自ら」というのを強調されているのかと感じたが、ここは施策の部分でうたっていくのか。

部会長：

その中で深く掘り下げたい。

まず四角の枠組みから、お願いしたい。「個人の尊厳」という言葉はどうか。前は「個人の力を發揮できるような」という意見が出ていた。先ほど委員が言われた「個性や能力を發揮しながら」という言葉は非常に分かりやすい。「世代」というのを、主体とか人々がとか、市民などに変えたほうがいい。

事務局：

前に記載している「世代」を変えるということか。

部会長：

主語となる部分を変える。

委員：

世代間だけではなく、いろいろな人がいる。

部会長：

市民がいいのではないかと。なるべく、ここは分かりやすい言葉がいい。

枠組みの下の部分に移る。

最初の3行は変更なしで、次の2段落目の2行目のところに「関係機関などと連携を図り」という言葉を追記している。「包括的な支援体制」という言葉が入っている。前回、地域包括とか、ケアシステムという話も出たので、そこで反映されている。3段落目は、「誰もが活躍できる環境を整えていくために」ということである。

委員：

中段について、地域福祉計画の中では「新しい地域包括支援体制」という言葉があるが、「新しい」という言葉がそもそも何なのかというのがある。新しい地域包括支援体制というのは、いわゆる全世代、全対象型の包括支援体制になるが、その表記は前回の計画には盛り込めなかった。国の目標としてはあるが、まだ具体的にはなっておらず、今は高齢者だけの包括支援体制になっている。

委員：

その趣旨は、委員が言われたように、世代だけでなく障がいを持つ方など、いろいろな方を含んでいるのが「新しい」ということ。そこは意識したほうがいいのではないかと、地域福祉計画を見せていただいて思った。

部会長：

枕ことばなので、入れておいたほうがインパクトはある。

委員：

そうであれば、解説が必要である。

部会長：

34 ページ、施策の部分には地域包括ケアシステムしか書いていないが、多分、何が新しいのかという解説は、ここに相当することになる。施策には、それを組み込んでいかないといけないだろうと思う。

事務局：

初めの《まちづくりで大切にすること》の中に、「世代を超えて支え合いながら」という言葉がある。その部分が、委員の言われたようなところにフォーカスしていると考えている。

今までは、高齢者を地域のみで支えていこうということだったのが、子どもや障がい者といった弱者の方たちを地域で支えていこうという流れに変わってきたところを、委員としてはここに表したいということだと思う。

委員：

3段落目、福祉や健康についてワンランク上の糸島にするには、新しい包括支援体制というのが1つの重点課題ですので、「高齢者、障がい者」だけではなく、子どもも含めた全世代が対象というイメージ付けをしてもいい。

委員：

大事な考え方として、自助が強く映る。市民の人がこの計画を読んで、何で健康づくりや安心の中でこういうことが書かれているのか、分かりやすいほうがいい。

社会参加すること、生きがいを感じることに、地域の人と信頼関係を持つことは健康増進に効果がある。ソーシャルキャピタルの考え方からすると、支え合いやいろいろな人が地域で支えることに意味があるとわかると腑に落ちると思う。そういう考え方を説明の中に、コンパクトに入れられないか。

委員：

委員のおっしゃるのは、自助のところの「健康寿命の延伸」などを入れるということか。防犯のところでは、「自助」「共助」「公助」について結構出てくるのですが、健康のことなど、「自助」を自分の身近な言葉に変換してあげたほうが腑に落ちる感じがする。

委員：

健康自己責任論が昔はあったが、これだけ社会格差があったら、自分の責任で健康になるというのは無理な話で、今は地域を豊かにして、健康になる地域をつくりましょうとなってきた。そういうポリシーがこの中に少し入ったほうが、これから先のことになるのではないか。

部会長：

文章の流れを変えるためには、例えば、2段落目の「地域において支え合い、助け合う」に「新たな」という言葉を加えて、「新たな包括支援体制を進めていきます。そのためには、子どもから高齢者までが支援を必要とする人に対する理解を深め、誰もが活躍できる環境を整え、行政をはじめ専門職などが参画し、みんなで地域暮らしの構築を図ります」とすると、ストーリー的につながる気がする。そうであれば、「新しい」という言葉の説明と、地域をよくすることによって福祉を高めていくという文言に変わると思う。3段落目を新しい包括的な支援体制の説明文に変えると、よりいいと思う。

委員：

社会的な格差や目に見えない貧困などがすごく問題になっている。例えば、健康で安心して暮らせるまちというのが、今のところ高齢者、障がい者、地域福祉になっています。子育ての部分を見ると、貧困対策や新しい課題の対策が見えてこないように思いますので、新たな課題を取り上げていくときに、子育ての部会の議論に、子育てについてのどのような議論が行われているのかを、こちらから聞いてみたい。

今の話を聞くと、安心して暮らせるまちというのはだいぶ広がってくる。

委員：

現在、貧しい子どもたちが来るこども食堂を、高齢者と一緒に食べられるこども食堂みたいなものにしていくなどの話が出ている。

委員：

そういうものが子育ての枠に入るのか、地域福祉の部分に観点として入れるのか、検討が必要だと思う。

委員：

ソーシャルキャピタルが高いところは、高齢者の健康状態も充実するし、災害後の介護度が悪化するのも防げるなど、いろいろなところに影響があると思う。

事務局：

この部分は、今後 10 年において力を入れていきたい部分であり、基本目標を項目ごとではなく、またがるようにやっていかなければいけないところである。重点課題として部会をまたぐものを入れることもあり得る。ただ、事務局としても整理しきれていないというのが本音である。

部会長：

本当は、各部会を横串に刺すような方向性が見えるビジョンになると、かっこいい。

事務局：

追究はしていきたいと思う。

部会長：

文言の修正はあるが、この部分はそのような形で修正し、おおむね了承ということで報告させていただく。

行政経営戦略は、あとでまとめてやりたいと思う。

2．基本目標・政策等に関する自由意見交換

部会長：

31 ページの下から、災害対策、消防・救急の充実、防犯・交通安全の推進という 3 つの政策を提案されている。今日は自由意見を出すということで、ワンランク上の姿とはどうなのかということのポイントとして、(1)「災害対策」から自由意見をお願いする。

委員：

糸島市のハザードマップは、どの程度整備されているのか。

部会長：

ハザードマップは基本的に全て整備している。津波と土砂災害、浸水域は、県が管理している瑞梅寺川と雷山川の2本の川だけは整備されている。しかし、長野川や糸島にある小さい河川については、浸水域のハザードマップが作られていない。川の断面を測るなどが全くされておらず、情報が全くない。そのため、163ある行政区のうち約20行政区が、独自の地区防災マップを作っている。

委員：

大規模造成は県が出しているのか。地震のときには盛り土している所が崩れると聞いた。

部会長：

古い盛り土や切り土が壊れ始めている。盛り土は基本的に安定する方向なので安全だが、古いものになると悪くなってくる。

委員：

ワンランク上として、災害の発生を未然に防いで、災害を最小限に食い止める減災対策に触れなくていいか。

部会長：

災害は起こるものであるから、今から減るということはない。

委員：

「国土の強靱化を図り」とあるが、どうしても国家の機能停止とか、庁舎に一極集中などのイメージが湧くので、市民一人ひとりの防災というテーマに沿わないように思う。

事務局：

政策の方向性の3つ目に、「大規模自然災害から市民の皆さんを守るため、国土強靱化計画を策定します」とあり、ここから引用しているのだと思う。国がいろいろな災害対策のために、国土強靱化計画を作らないと補助金や交付金を出さないということで、記載している。

委員：

平たく言うと、ここはどういう意味ですか。

部会長：

ハード面では壊れにくいインフラを整備する、ソフト面では災害に関する情報を提供するという

のを合わせたのが、強靱化計画となる。

事務局：

ハード整備としては、U字崩れしないように、ブロック詰めや破防ダムを造っておくなどである。

委員：

「ソフト・ハードの両面で」というところが、一般市民には分かりにくい。

事務局：

言葉を変更したいと思う。

委員：

地区防災計画を作ってほしい。国の国土防災計画、糸島市の地域防災計画はありますが、今の防災基本計画の中では、地区ごとに防災計画を立てることが推進されている。

部会長：

地域というのを、糸島地域と考えるのか、糸島の中のある地域と考えるかで、考え方が変わってくる。通常、地域というと糸島市を指して、校区のようなものを地区と呼びます。

委員：

確かに、校区ごとの計画があったほうが分かりやすいと思う。

部会長：

海がない所で津波の対策をやる必要はないなど、あいまいになっているところがある。

委員：

「国土強靱化計画」を「地域強靱化計画」というと、地域が計画を立てなければいけないかのように捉えられると思います。誰が計画を立てるかを整理したほうがいい。

部会長：

どちらかという、強靱化計画は行政である糸島市がするもの。市民と行政などが協働でつくるのが地区防災計画である。

他に意見などなければ、「(2) 消防・救急の充実」に移ります。

委員：

今、救急車を誰でも呼ぶことが問題になっているので、効率的に限られた資源をみんなで守っていけるように、保健所では、住民が初期救急の知識や情報を得られるように動いている。消防車が来るまでの救命措置が延命にもものすごく効果を上げるので、「自分を助けみんなを救うために」

というものを配布し、啓発している。

ワンランク上というのは、消防本部と消防団が守ってあげますという感じではなく、一緒に住民も力を付けていくことだと思う。

部会長：

下にかかれているのは、全部消防のことのようだ。全部消防の仕事だからとひとまとめに考えているので、見えるようにしたほうがいい。

事務局：

市民が消防や救急に対する意識を高めるといふことか。

委員：

意識を高めて、情報も得られるということです。効率的に救急医療を提供するには、市民も目標共有し、市職員も情報を持ってスピードを上げることが大事です。

事務局：

記載する文章を考えます。

委員：

全国的に消防団の高齢化がニュースになっているが、糸島の中で消防団のあり方に特徴はあるのか。

事務局：

団員の確保には苦慮しているところがあり、今、女性や大学生の勧誘を検討している。多くの方が福岡市に働きに行っており、自営業も少なくなっているため団員が不足している。

部会長：

大分などは、救急救命などができるように、退職した方や高齢者が防災士になるための支援している所もある。防災士の講習は2日間くらい時間がかかり、受講料も結構かかる。

委員：

今、応急手当普及委員という方が結構活躍されていて、こども会の救命講習とか、AED講習など、女性が中心にやっている。マラソンなどの後方で、AEDを背負って走っている。かなり広がってきているので、環境を整えるようなことも入れていかなければいけない。

委員：

応援しているのが分かる具体的な施策が欲しい。

委員：

私も、人手がないので地元で勤めていれば必ずやれということで、消防団に入った。普通の行政区の総会などにも消防団が来て、隣組になり手の候補がないかという調査をしておりますが、共働きが増えて、昼間に人がいないという問題もあり、担い手の確保は大きな課題である。10年後にはもっといないのではないかと。

事務局：

市の職員も、大体消防団に入らないと言われるが、市外から来ている人が多い。初期消火はとても大事。消防本部が来る前に、消防団のほうで少しでも消すなど、補助はとても大事になってくる。もちろん災害のときは、活躍してもらわなければいけません。

委員：

地域ごとに計画を立てれば、市民の人たちの話し合いの場の問題など、行政区の役員の負担を増すことにもなる。地域福祉計画も本当は小地域の計画を立てるべきだが、願うするには、役員のなり手がいないという課題がある。

事務局：

課題は市全体でなく、校区で考えていかなければならないが、中山間地域には人手がないので、全部の課題解決を校区だけに押し付けるのは厳しいというのが現実である。

委員：

それを乗り越えたら、ワンランク上になる。

委員：

今の話を聞いていると、まちづくりで大切にすることで、公の部分がどのようにみんなの命と暮らしを守る部分に関わっていくかということが一言もない。そういうのを入れておかないと、誤解を招くのではないかと。公をしっかりやるとともに、みんなが自分のこととして災害を考えていくという、柱が2つ要るように思う。これだけを読むと、自分のこと、家族のこととして、地域でやることだけがまちづくりで大切なんだと取れる。

委員：

政策なので、そういった課題を解決するために公が何をやるかということ。

委員：

環境整備と政策づくりである。

委員：

それを言うと全部入れないといけない。

部会長：

政策は公がやるべきこと。先ほどの消防の話にしても、市民が積極的に参画できるようにするために、公の立場としてどんな施策を打つべきか。市民の意識を高めるために救急救命の教育をやるとか、消防団を募集するために市が緊急援助金を出すなど考えなくてはならない。

委員：

施策(2)「消防・救急の充実」に「市民の安心・安全が守れるまち」と書いてある。前回頂いた資料には、救急車が到着するまでの時間が糸島市は非常に短いというデータが出ていると書いてあった。確かに来るのは早いですが、糸島市には受け入れ施設が少な過ぎて、福岡市のどの病院に行くか、たらい回しにされる。子どもが熱性けいれんやひどいけがのときにも、外科の救急が糸島市には常設されていないから、なかなか行き先が決まらない。糸島市で診てもらえないのでは、安心なまちとは言えないと思う。ワンランク上というより、まずは安心・安全が守られるまちをきちんと整備していただきたい。

事務局：

糸島で対応できないときは、総合病院、大学病院に受け入れをお願いすることになると思う。

委員：

救急隊の方が手間取っていて、連携がうまくできていない。

委員：

糸島市の医師会は福岡市などの医師会とネットワークがあると思うが、その中に救急ネットワークの構造はあるのか。

委員：

救急医療体制はそれぞれのエリアで考えていて、医師同士の関係ではない。

委員：

救急と医師のネットワークが通常あると思うので、そこが共有されていればスムーズに行くのではないか。

委員：

通常、かかりつけの先生が紹介するというネットワークはあると思いますが、夜間救急でそれが発動されるかは別の話である。

事務局：

福岡市と連携はうまくいっているのは間違いない。それより、身近な対応がうまくいなくて時

間がかかっていると思うので、計画上ということではなくて、福岡市との連携強化は防災・救急面において必要なところかなと思う。糸島市に総合病院や大学病院をすぐに建てるということにはならないが、福岡市から力を借りて、少しでも迅速に対応できるような連携強化をしていくことになる。連携強化という言葉を入れたい。

委員：

救命士のスキルの問題ですか。

事務局：

総合病院があればと住民は言われますが、お金がないので、連携しかないと思います。

委員：

私も同じような経験がありますが、福岡市でも同じ問題を抱えていて、救急車の中で受け入れ先の相談をしているのが不安になる。糸島だからということではないと思う。

部会長：

地域全体の包括医療が今から発展してくるので、そこを待つしかない。そもそも救急医療の分野は九大病院や大学病院などにあります。

委員：

ワンランク上の姿として、「母子ともに安心して救急医療を受けられるようなまちづくりを目指します」や「安心して救急医療にかかれる体制づくりをします」としたほうがいいと思います。

委員：

33 ページの、健康医療の充実の政策にも関係すると思う。

部会長：

防犯・交通安全について気になることはないか。

委員：

これも子どもの見守りだけでなく、対象を特定せずに、子どもから高齢者まで全ての市民に向けて書いたほうがいい。

部会長：

糸島市の道路や施設がぼろくなってきているのをどうにかしてほしい。下水道の整備より道路を整備してほしい。下水道は人口減少で、将来的には負の財産になる。他のところでやるのかもしれないが、人口減少のことを考えた社会基盤整備の対応も必要だと思う。

事務局：

老朽化は交通安全に影響してくる。防犯となると、オレオレ詐欺などもあるので、対象は子どもだけではない。

部会長：

バリアフリーの問題もある。糸島にはバリアフリーが全然ない。

委員：

高齢者の免許返納のこともある。免許を返納するのがよしという風潮もどうなのかという問題もある。糸島としては90歳でも100歳でも、判断がしっかりして乗れる環境を整えることも考えるべきで、どれが正しいかは分からない。交通安全はみんなで考えること。

部会長：

道を広くすると、高齢者が渡れなくなる。変わっていく社会に応じて、10年後を見越したときにどうしていくか。交通安全などの考え方も変わっていくので、考えておかないといけない。

33 ページ、施策(1)「健康・医療の充実」について、ご意見はないか。

委員：

在宅医療について、今は終末期医療という言い方をしなくなっているので、「多様なニーズに対応して安心して医療を受けることができるような保健医療体制を構築します」としてはいかがか。

部会長：

市としては、糖尿病重篤化予防など、やろうとしている施策が頭にあるのだと思う。

委員：

在宅看取りと重症化予防が含まれているのは分かるが、別々に書いたほうがいいと思う。

部会長：

実現できるかを頭に置きながら書かれている、政治的な意図が見える。

委員：

在宅医療、終末期医療、救急医療は在宅看取りのことだと思う。重症化予防はかかりつけ医と専門医の連携や予防、健診などに関わってくる。

部会長：

全体として、こういう施策の割り振りでいいのかが気になっている。健康医療の充実、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉という4本の柱組みで、本当に健康で安心して暮らせるまちづくりのことを表せているのか。子どもから高齢者までがお互い支え合うのが包括的な連携というイ

メージを考えたときに、高齢者福祉、障がい者福祉という文言を施策の中に挙げる必要があるのか。市役所の課ごとに分かれた窓口のようだ。

委員：

各課が集まって、柱をみんなで出していくという考えには見えない。

部会長：

こういった考え方では、ワンランク上にはならないと思う。

事務局：

国の制度自体が、高齢者福祉、障がい者福祉という制度を決めてきているので、地方公共団体も縦割りのな施策になってきている。ただし、それだけでカバーできないようになってきているので、本市なりの政策課題を大胆にやるのもいいと思う。

部会長：

施策（２）（３）を「包括的な福祉」などの用語にまとめて、それぞれの中に政策として、高齢者、障がい者という言葉を入れてはどうか。

委員：

高齢者保健・福祉事業運営協議会でも、地域包括ケアの推進というのが大きな課題になっている。地域福祉を基本の方向として重視して、その中に医療や保険や福祉を連携しながら展開していくことを、国も１つの方向として示している。中身はこの４つでいいが、地域包括ケアの推進と地域福祉という、２つくらいに大きくくくってもいい。

部会長：

健康医療は残し、（２）と（３）をまとめて、（４）と（５）を地域福祉にしてはどうか。

事務局：

市民のためになるほうに持っていくことができるのであれば、変更しても構いません。

委員：

施策（４）の地域福祉というのは、どういうことなのか。高齢者や障がい者というほうが、私には分かりやすい。それを糸島に落とし込んだ施策と考えれば分かるが、福祉の推進と言われても分かりづらい。

委員：

専門的には、高齢者、障がい者、子どもというのが分かりやすいが、地域に住んでいる全ての人たちが誰も見過ごさないようにしていくために、地域を大切にしなければいけないという考えに

基づいている。高齢者が全てお世話される側になるというわけではなく、地域の中でできる人ができることをやっていくような世の中にする地域福祉を大事にしないと、孤立した世帯とのつながりが切れたときに、いろいろな事件や問題が発生している。いち早く暮らしの中で目配り、気配り、心配りができる環境をつくるというのが福祉の観点である。地域福祉計画も上位計画になっており、それに高齢者、障がい者、子どもに関する計画がぶら下がっている。地域の福祉を考えつつ、多様な状況に配慮していく流れになっている。

委員：

政策（４）の中に政策（１）（２）（３）が全部内包されていると考えればいいのか。

事務局：

委員がおっしゃるのはそういうことです。

委員：

ソーシャルキャピタルみたいなものが横串になるということか。

委員：

（１）「健康・医療の充実」は、ハード的なものも含めて別個で出していかないと、福祉の中でいくと医療が落ちてしまう。ただし、医療と福祉は密接な関係がある。

委員：

糸島市の特徴として、校区別の健康づくりが注目されている。その中では、介護予防、健康づくり、子どもの健康、介護者の健康まで、全部のライフスタイルをまかなっていて、みんなで地域カラーを考えようとしている。そういうものをこの中に出せないか。自分の健康を自分で守るのが強調的なので、一人ひとりが自分の健康や地域のために関心を持って、主体的に取り組む。実際にやっていることをもっとアピールできるといい。

部会長：

政策（４）は、地域福祉の「推進」を「促進」という言葉に変えてはどうか。（２）と（３）は包括的な福祉の推進として、つくったものを進めて、（４）でさらにステップアップするための方策にしておけば、この中で別の見方をして、地域福祉をステップアップさせるという施策に変える。（２）と（３）は合体して、地域的なところで高齢者、障がい者、子ども、貧困、いろいろな病気の方などを含めた福祉を考えるということ。

事務局：

もちろん地域福祉のところ、地域で助け合いのようなところもあるが、最近では、貧困や中高年の引きこもりの問題もある。ここに該当するかと思うがどうか。

委員：

政策（４）の「施策の方向性」の一番下書いているが、子育て、介護、障害、貧困など、問題が複雑多岐にわたっている。若い層の貧困もちろんあれば、高齢者の貧困もとても多くて、ライフレスキューが現物給付をしたり、フードバンクも糸島にあります。糸島は一軒家で安定しているような形ですが、垣根が見えない中でいろいろな問題がある。

事務局：

構成については、宿題として持ち帰らせていただく。

部会長：

次回、またいい案が出るのを期待する。最後に、40ページ以降のこともやらなくては行けないが、今日はできなかったため目を通しておいていただきたい。基本は行政経営戦略なので、市がどうするかという話だと思う。気になることがあれば、次回お願いする。

３．閉会